

独立行政法人の概要（その1）

NO	87	所管	国交省	法人名	独立行政法人国際観光振興機構	職員の身分	非国家公務員
----	----	----	-----	-----	----------------	-------	--------

法人概要	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光旅客の来訪を促進するための広報・宣伝等 ・国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化のための支援等
------	--

沿革	昭34.4 特殊法人日本観光協会 → 昭39.4 特殊法人国際観光振興会 → 平15.10 独立行政法人国際観光振興機構
----	---

	事業名	概要
事業の概要	外国人観光旅客の来訪を促進するための広報・宣伝等	外国人観光旅客の来訪を促進するため、海外事務所（13カ所）が持つネットワークを活用し、市場分析・マーケティング業務、海外プロモーション活動等を行う。
	国際会議等の開催円滑化のための寄附金募集・交付金交付制度の運営	国際会議開催のため自己資金等では会議開催経費が賅えない部分について、本機構が特定公益増進法人として会議主催者にかわり寄附者からの寄附金を受け入れ、主催者に対し交付金として交付を行う。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
役員総数(官庁OB数)(10:1時点)	7 (3)	7 (3)	6 (2)	6 (0)
常勤役員数	7 (3)	7 (3)	5 (2)	5 (0)
非常勤役員数	0 (-)	0 (-)	1 (0)	1 (0)
常勤職員数[官庁OB](現役出向)(1:1時点)	101	97	94	88 [1] (11)
非常勤職員数(官庁OB)(1:1時点)	18 (0)	23 (0)	35 (0)	38 (0)
非人件費ポストの官庁出向(10:12:11時点)(雇止予定ポスト)	0 (0)			
給与水準【事務・技術職員】(年齢・地域・学歴別案)	105.3 (90.4)	107.9 (91.7)	109.7 (93.3)	— (—)
給与水準【研究職員】(年齢・地域・学歴別案)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

国からの財政支出額の推移(百万円)	年度	平成19年度(当初)	平成20年度(当初)	平成21年度(当初)	平成22年度(政府案)
	一般会計		2,111	2,017	1,999
うち運営費交付金		2,111	2,017	1,999	1,905
うち施設整備費補助金		—	—	—	—
うちその他の補助金等		—	—	—	—
特別会計		—	—	—	—
うち運営費交付金		—	—	—	—
うち施設整備費補助金		—	—	—	—
うちその他の補助金等		—	—	—	—
計		2,111	2,017	1,999	1,905
支出予算額の推移(百万円)		3,805	3,602	3,586	3,494
収入予算額の推移(百万円)		3,805	3,602	3,586	3,494
国の財政支出/収入予算額(%)		55	56	56	56

財務データ (平成20年度、百万円)	資産合計	1,486	うち流動資産	1,229
	負債合計	493	純資産合計	993

(参考) 事業仕分けにおける指摘事項等

【項目名】	
【評 決】	
【反映の状況】	

【項目名】	
【評 決】	
【反映の状況】	

独立行政法人の概要（その2）

NO.	87	所管	国交省	法人名	独立行政法人国際観光振興機構
-----	----	----	-----	-----	----------------

○事務・事業の構造等（平成21年度）

（金額：百万円）

事務・事業名	事務・事業のスキーム （個別事業分類ごとの 決定スキーム、関係法案等）	支出予算額 （平成21年度合計）	収入予算額 （平成21年度合計）		特定関連会社・公益法人への支出 （平成21年度合計）		
			内訳 （名称）	（額）	法人名	額	
			合計				
外国人観光旅客の 来訪を促進するた めの広報・宣伝等	「国際観光振興機構法」及び国が 定める中期目標に基づき、独法 中期計画及び年度計画を定め、 外国人観光客の来訪を促進する ための広報・宣伝等を実施。	3,236	合計				
			国費	運営費交付金	3,236		
				施設整備補助金	1,999		
				〇〇費補助金	0		
				VJC委託費	410		
自己収入	賛助金・協賛金	356	(社) 日本観光協会 (財) 国際研修協力機構	10.9			
	事業収入	449		1.5			
	事業外収入	22					
国際会議等の開催 円滑化のための寄 附金の募集及び管 理並びに交付金の 交付に係る業務等	「国際観光振興機構法」、「国際 会議等の誘致の促進及び開催の 円滑化等による国際観光の振興 に関する法律」及び国が定める 中期目標に基づき、独法が実 施。	350	合計				
			国費	運営費交付金	350		
				施設整備補助金	0		
				〇〇費補助金	0		
				〇〇委託費	0		
自己収入	寄付金収入	350					
	事業外収入	-0.1					
			合計				
			国費	運営費交付金			
				施設整備補助金			
				〇〇費補助金			
				〇〇委託費			
自己収入	()						
			合計				
			国費	運営費交付金			
				施設整備補助金			
				〇〇費補助金			
				〇〇委託費			
自己収入	()						

○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳）

<平成21年度予算合計>

（金額：百万円）

		合計		
特別会計	法人合計	〇〇特別会計	〇〇特別会計	〇〇特別会計

施策・事業シート (概要説明書)								
独立行政法人名	国際観光振興機構	事業名	観光旅客来訪促進業務 (ウェブサイトによる海外宣伝、メディア広報)					
担当法人内組織名	企画本部企画部	事業開始年度	平成15年度					
担当府省・局・課室名	国土交通省観光庁国際観光政策課	作成責任者	国際観光政策課長 大高 豪太					
根拠法令 (具体的な条文 (○条○項など)も記載)	独立行政法人国際観光振興機構法 第9条第1号	関係する通知、計画等	観光立国推進基本計画 (平成19年6月29日閣議決定)					
実施方法	■直接実施							
	■業務委託等 (委託先等: ウェブサイトのサーバや回線の維持管理、システム開発などは専門業者に委託)							
	□補助金〔直接・間接〕 (補助先: _____ 実施主体: _____)							
	□貸付 (貸付先: _____) □その他 (_____)							
事業/制度概要	目的 (何のために)	旅行目的地としての日本の認知度向上による外国人観光旅客の来訪促進を図る。						
	対象 (誰/何を対象に)	ウェブサイトによる海外宣伝は外国人観光旅客、メディア広報は海外の有力メディアを通じた外国人観光旅客を対象。						
	事務・事業の スキーム (決定スキームを含む)	「国際観光振興機構法」及び国が定める中期目標に基づき、独立行政法人が中期計画及び年度計画を定めて事業を実施。						
	実施体制	ウェブサイト海外宣伝については、機構本部の全般的な企画・管理の下、各海外事務所が対象国のニーズに応じた内容のウェブサイトを活用。 メディア広報については、機構本部と海外事務所が連携し、海外の有力メディアを中心に国内外の事業パートナーの協力を得て実施。						
コスト	事業費	平成21年度実績額		財源	国費等 (A)	運営費交付金	246	百万円
		施設整備費補助金	0		百万円			
		補助金	0		百万円			
		VJC委託費	59		百万円			
		その他 (_____)			百万円			
		自己収入 (_____)	37		百万円			
		その他 (_____)			百万円			
総計	342	百万円	計 (B)	342	百万円			
国費等依存率 (A/B)	89.2	%						
これまでの事業費等 (単位百万円)	年度	総額	備考 (契約の実績等)					
	H19(決算額)	308百万円	随契 (企画競争含む) 4件 一般競争0件 (100万円以上の契約)					
	H20(決算額)	348百万円	随契 (企画競争含む) 1件 一般競争3件 (100万円以上の契約)					
	H21(実績)	342百万円	随契 (企画競争含む) 4件 一般競争3件 (100万円以上の契約)					
	H22(予算)	253百万円	受託事業は現時点で見込がたたないため、未計上					
平成22年度事業費内訳 (補助金の場合は負担割合等も)	事業費	92百万円						
	人件費	161百万円						
事業実施状況	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度			
	ウェブサイトのアクセス数	ページビュー	5,733万	6,765万	9,922万 (2月末現在)			
	JNTOの支援による記事掲載、番組・放送等の件数	件	2,039	2,099	集計中			
予算執行率		%	100.0	100.0	100.0			

施策・事業シート（概要説明書）

独立行政法人名	国際観光振興機構	事業名	観光旅客来訪促進業務 (ウェブサイトによる海外宣伝、メディア広報)		
担当法人内組織名	企画本部企画部	事業開始年度	平成15年度		
担当府省・局・課室名	国土交通省観光庁国際観光政策課	作成責任者	国際観光政策課長 大高 豪太		
事業/制度の必要性	「新成長戦略（基本方針）」（平成21年12月30日閣議決定）において観光は、我が国の成長戦略の重要な柱に位置付けられており、訪日外国人旅行者数を「2013年までに1,500万人、2016年までに2,000万人、2019年までに2,500万人、将来的には3,000万人とする」目標の達成のためには、海外事務所の機能を最大限に活用し、各市場ごとに、海外の市場動向、ニーズに応じた効率的・効果的な事業の実施が必要。				
他の主体（国、自治体、他独法、民間等）による類似事業	本事業は特定企業・特定地域のために実施するものではなく、海外のネットワークを活用し、我が国の観光宣伝、訪日外国人旅行者誘致を行う業務であることから、他の主体による類似事業はない。				
他の主体（国、自治体、他独法、民間等）との連携・役割分担	自治体・民間企業等のウェブサイトとのリンクなど、国内の自治体、民間企業等と連携を図っている。				
中期目標における記載	各市場ごとに、海外の市場動向等の情報に基づく効率的・効果的な事業計画を策定・公表し、日本の観光魅力の発信や現地旅行会社へのプロモーション活動等の取組を強力に推進する。				
中期計画における記載	各市場のターゲット・セグメントに対する広告宣伝事業では、様々なメディア媒体（WEBサイト、テレビ、新聞・雑誌、等）を効果的に組み合わせることで相乗効果をあげるよう努力する。 特に、WEBサイトを最も重要なマーケティング手段として位置づけ、WEBサイトの効率的・効果的な活用を図るとともに、一般消費者、旅行会社、メディア等からの問合せに対してもWEBサイトを最大限活用し、良質の情報を効率的に提供する。 また、訪日旅行者及び海外送客事業者を対象とする情報コンテンツや機能の拡充（訪日旅行者に関心の高い「食」や「ショッピング」等に関する実用情報、ユーザー参加型機能、言語追加、動画ライブラリ整備等）を行う。 メディア広報事業については、海外の有力なメディア（在日外国人メディアを含む。）に対し、WEBサイトやニュースレターによる日本観光情報の提供などを通して訪日取材を働きかける。 数値目標：中期計画期間中に、機構のWEBサイトのアクセス数を1億ページビューにする。				
21年度計画における記載	ターゲット・セグメントに対する広告宣伝事業を訪日需要喚起を目的とするプロモーション事業の最重要分野と位置づけ、様々なメディア媒体（WEBサイト、テレビ、新聞・雑誌等）を効果的に組み合わせることで相乗効果をあげるよう努力する。 特に、WEBサイトを最も重要なマーケティング手段として位置づけ、WEBサイトの効率的・効果的な活用を図る。 数値目標：機構のWEBサイトのアクセス数を7,200万ページビュー以上にする。				
目標達成状況 (中期目標等に係る指標の達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	ウェブサイトのアクセス数	ページビュー	5,733万	6,765万	9,922万 (2月末現在)
	JNTOの支援による記事掲載、番組・放送等の件数	件	2,039	2,099	集計中
事業/制度の自己評価・独法評価委員会による評価	国土交通省独立行政法人評価委員会による平成20年度の業務実績評価においては「ウェブサイトの情報コンテンツの大幅な見直し・拡充を行い、写真投稿、人気投票機能など参加型コミュニケーションツールも整備し、ウェブサイトアクセス数については年度計画における数値目標を大きく上回る約6,765万ページビューを達成するなど、優れた実施状況にあると認めらる。」と評価。				
諸外国での類似事業の例	諸外国の多くにおいては、日本と同様、国の関係法人である「政府観光局」が海外宣伝、メディア広報事業を実施。				
過去の行革等における指摘事項（整理合理化計画等）	市場別の事業計画を策定・公表し、それに基づき海外での情報収集・発信の更なる推進、現地旅行会社等へのプロモーション活動の強化等に取り組み、国際観光振興機構の海外における機能強化を図る。				
特記事項（事業/制度の沿革、事業の効率化に向けた取組み、昨年の事業仕分けにおける指摘事項及びその対応等）	機構のウェブサイト（jnto.go.jp）は、google.comなどの海外検索ポータルサイトで「JAPAN」のキーワードで検索した場合、上位（1～3位）の表示結果を獲得しており、日本に関する総合的な情報提供サイトとして、玄関口的な機能を果たしている。				

訪日外国人3,000万人プログラムについて

3期ローリングプランで2,500万人(2019年)

2010年から2019年までの3年3期で訪日外客2,500万人を達成。

各期(3年)においてローリングプランを用い、期毎の目標管理・PDCAを徹底。

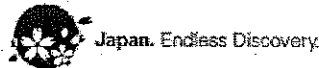
予算増・前倒し投入、体制刷新

これまでの目標の大幅な前倒し達成(第1期目標(2013年訪日外客1,500万人)、第2期目標(2016年訪日外客2,000万人))。

このため、集中投資し、体制を刷新。

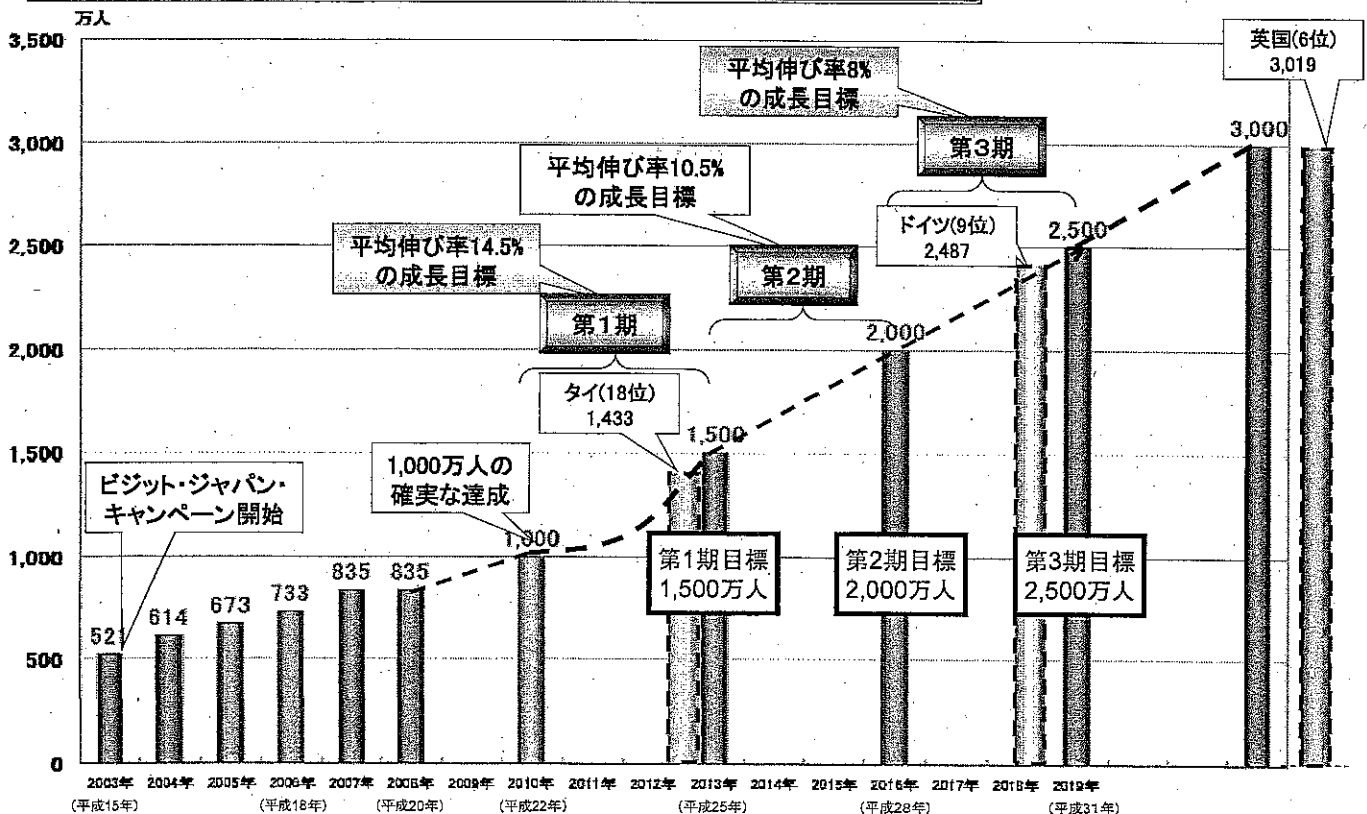
(参考)新ロゴ等

2010年度より海外プロモーション用新ロゴ・キャッチフレーズを導入。



訪日外国人3,000万人へのロードマップ～3期ローリングプランで2,500万人(2019年)～

世界経済や為替が安定していること、戦争や疾病の流行が発生しないこと等を前提とする。



目的

海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内、その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を効率的に行うことにより、国際観光の振興を図ることを目的とする。

根拠法

独立行政法人国際観光振興機構法
(平成14年法律第181号)

沿革

昭和39年4月 特殊法人国際観光振興会設立
平成15年10月 独立行政法人国際観光振興機構設立

組織・定員

役員

6人(理事長、3理事、2監事)
(平成20年6月から理事1名減)

職員

89人(国内60人、海外29人)
※平成21年10月1日現在

組織

2本部制(企画本部、事業本部)
本部4部(総務部、企画部、海外プロモーション部、コンベンション誘致部)
海外事務所13箇所(ソウル、北京、上海、香港、バンコク、シンガポール、シドニー、ロンドン、ハリ、フランクフルト、ニューヨーク、ロサンゼルス、トロント)

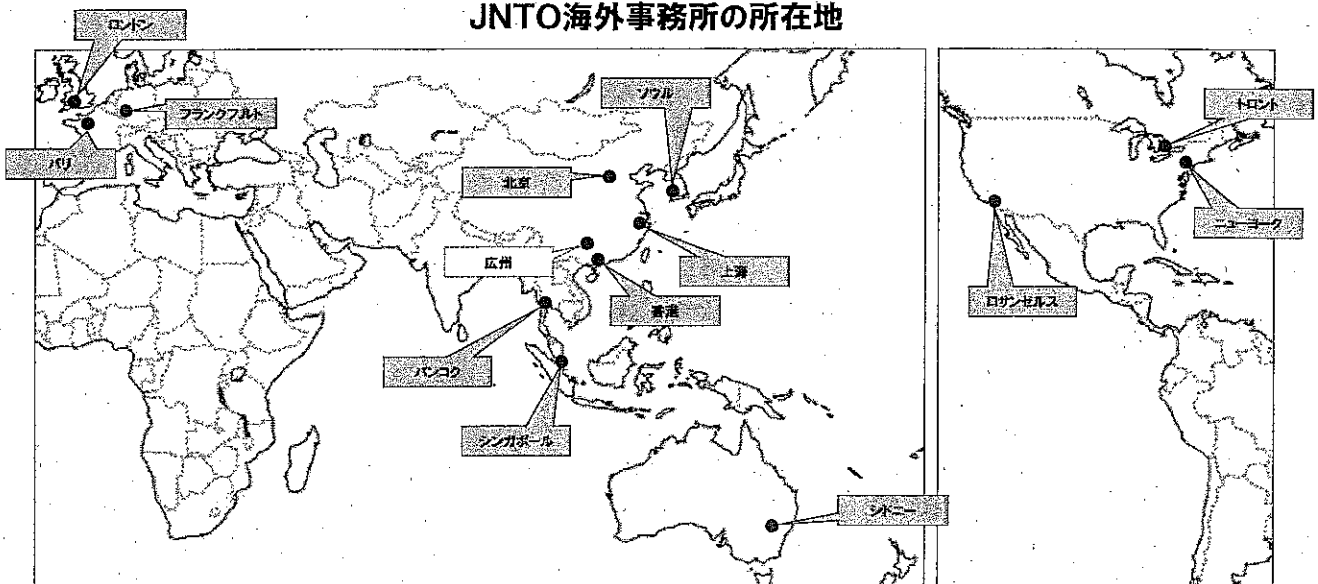
業務の範囲

- (1)外国人観光旅客の来訪促進のための宣伝
- (2)外国人観光旅客に対する観光案内所の運営
- (3)通訳案内士試験事務の代行
- (4)国際観光に関する調査研究
- (5)国際観光に関する出版物の刊行
- (6)国際会議等の誘致促進、開催の円滑化等
- (7)その他附帯業務

JNTOの海外事務所の概要

- 世界の主要な訪日旅行市場に13カ所の海外事務所を設置。
- 海外事務所は、マーケティングに基づき戦略を企画・立案し、プロモーション事業を展開。

JNTO海外事務所の所在地



※ 広州:臨時プロモーション拠点

施策・事業シート (概要説明書)

独立行政法人名	国際観光振興機構	事業名	観光旅客来訪促進業務 (招請事業)				
担当法人内組織名	企画本部企画部	事業開始年度	平成15年度				
担当府省・局・課室名	国土交通省観光庁国際観光政策課	作成責任者	国際観光政策課長 大高 豪太				
根拠法令 (具体的な条文 (○条○項など) も記載)	独立行政法人国際観光振興機構法 第9条第1号	関係する通知、計画等	観光立国推進基本計画 (平成19年6月29日閣議決定)				
実施方法	■直接実施						
	□業務委託等 (委託先等:)						
	□補助金 [直接・間接] (補助先:) 実施主体:)						
	□貸付 (貸付先:) □その他 ()						
事業/制度概要	目的 (何のために)	海外の有カメディアを日本に招請し、日本の魅力、観光資源をメディアでとりあげてもらふことにより、海外における訪日旅行の認知度向上、需要喚起を図る。また、海外の旅行会社を日本に招請し、訪日ツアー商品を造成・販売してもらい、訪日観光旅客の来訪促進を図る。					
	対象 (誰/何を対象に)	海外の有カメディア及び海外の旅行会社を対象。					
	事務・事業のスキーム (決定スキームを含む)	「国際観光振興機構法」及び国が定める中期目標に基づき、独立行政法人が中期計画及び年度計画を定めて事業を実施。					
	実施体制	機構本部と海外事務所が連携し、海外の有カメディア、旅行会社を中心に国内外の事業パートナーの協力を得て実施。					
コスト	平成21年度実績額		財源	運営費交付金	137	百万円	
	事業費	177 百万円		施設整備費補助金	0	百万円	
				補助金	0	百万円	
	人件費	65 百万円		VJC委託費	72	百万円	
				その他 ()		百万円	
	総計	242 百万円		自己収入 ()	33	百万円	
				その他 ()		百万円	
				計 (B)	242	百万円	
国費等依存率 (A/B)			86.4	%			
これまでの事業費等 (単位百万円)	年度	総額	備考 (契約の実績等)				
	H19(決算額)	222百万円	随契 (企画競争含む) 7件 一般競争2件 (100万円以上の契約)				
	H20(決算額)	176百万円	随契 (企画競争含む) 6件 一般競争2件 (100万円以上の契約)				
	H21(実績)	242百万円	随契 (企画競争含む) 2件 一般競争8件 (100万円以上の契約)				
	H22(予算)	126百万円	受託事業は現時点で見込がたたないため、未計上				
平成22年度事業費内訳 (補助金の場合は負担割合等も)	事業費 59百万円 人件費 67百万円						
事業実施状況	【活動指標名】 / 年度実績・評価			単位	H19年度	H20年度	H21年度
	招請者数			人	704	889	集計中
予算執行率				%	100.0	100.0	100.0

施策・事業シート（概要説明書）

独立行政法人名	国際観光振興機構	事業名	観光旅客来訪促進業務 (招請事業)		
担当法人内組織名	企画本部企画部	事業開始年度	平成15年度		
担当府省・局・課室名	国土交通省観光庁国際観光政策課	作成責任者	国際観光政策課長 大高 豪太		
事業/制度の 必要性	「新成長戦略（基本方針）」（平成21年12月30日閣議決定）において観光は、我が国の成長戦略の重要な柱に位置付けられており、訪日外国人旅行者数を「2013年までに1,500万人、2016年までに2,000万人、2019年までに2,500万人、将来的には3,000万人とする」目標の達成のためには、海外事務所の機能を最大限に活用し、各市場ごとに、海外の市場動向、ニーズに応じた効率的・効果的な事業の実施が必要。				
他の主体（国、自治体、他独法、民間等）による類似事業	本事業は特定企業・特定地域のために実施するものではなく、海外のネットワークを活用し、訪日外国人旅行者誘致のための海外有力メディア、旅行会社の招請業務であることから、他の主体による類似事業はない。				
他の主体（国、自治体、他独法、民間等）との連携・役割分担	海外有力メディア、旅行会社の視察受入など、国内の自治体・民間企業等と連携を図っている。				
中期目標における記載	各市場ごとに、海外の市場動向等の情報に基づく効率的・効果的な事業計画を策定・公表し、日本の観光魅力の発信や現地旅行会社へのプロモーション活動等の取組を強力に推進する。				
中期計画における記載	訪日取材に際しては、現地マーケットのニーズやツアー造成事業に連動した適切な取材対象の選定、国内旅行関連業界との協力による取材先のアレンジ、取材経費の一部負担の支援等を行うことにより、より訪日促進効果の高い記事掲載を促すとともに、WEBサイトへの誘引を働きかける。海外の旅行会社の訪日旅行商品造成を支援するため、情報提供・コンサルティング、旅行博覧会や展示会等への出展、有力旅行会社の日本への招請、日本における商談会の開催等の支援を行う。				
21年度計画における記載	訪日取材に対しては、現地マーケットのニーズやツアー造成事業に連動した適切な取材対象の選定、国内旅行関連業界との協力による取材先のアレンジ、取材経費の一部負担の支援等を行うことにより、より訪日促進効果の高い記事掲載を促す。機構が主催する研修・セミナーの実施、現地旅行会社との共同広告、有力な訪日旅行販売担当となる可能性のあるJTS(Japan Travel Specialist)育成事業等により現地旅行会社の訪日旅行商品販売活動を支援する。				
目標達成状況 (中期目標等に係る指標の達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	招請者数	人	704	889	集計中
事業/制度の 自己評価・独法評価委員会による評価	国土交通省独立行政法人評価委員会による平成20年度の業務実績評価においては「機構は、各市場の特性に応じ、訪日ツアー商品化に向けた招聘やセミナーの開催等を実施しており、機構が造成・販売の支援を行った旅行商品により訪日した外国人旅行者数は、年度数値目標の48.5万人をやや下回っているものの、47.8万人に到達した。世界的金融危機に伴う景気低迷等により、平成20年度下半期以降、訪日外国人旅行需要が低迷していること等を勘案すれば、厳しさを増した状況下において、機構としては着実な実施状況にあると認められる。」と評価。				
諸外国での類似事業の例	諸外国の多くにおいては、日本と同様、国の関係法人である「政府観光局」が招請事業を実施。				
過去の行革等における指摘事項（整理合理化計画等）	市場別の事業計画を策定・公表し、それに基づき海外での情報収集・発信の更なる推進、現地旅行会社等へのプロモーション活動の強化等に取り組み、国際観光振興機構の海外における機能強化を図る。				
特記事項 (事業/制度の沿革、事業の効率化に向けた取組み、昨年の事業仕分けにおける指摘事項及びその対応等)	本事業は「観光旅客来訪促進業務（ウェブサイトによる海外宣伝、メディア広報）」及び「観光旅客来訪促進業務（訪日ツアー造成・販売支援）」と事業目的が同じであり、各シートの成果指標の実績値には本事業の成果も含まれる。				

施策・事業シート (概要説明書)								
独立行政法人名	国際観光振興機構		事業名	観光旅客来訪促進業務 (訪日ツアー造成・販売支援)				
担当法人内組織名	企画本部企画部		事業開始年度	平成15年度				
担当府省・局・課室名	国土交通省観光庁国際観光政策課		作成責任者	国際観光政策課長 大高 豪太				
根拠法令 (具体的な条文 (○条○項など)も記載)	独立行政法人国際観光振興機構法 第9条第1号		関係する通知、計画等	観光立国推進基本計画 (平成19年6月29日閣議決定)				
実施方法	■直接実施							
	□業務委託等 (委託先等:)							
	□補助金 [直接・間接] (補助先:) 実施主体:)							
	□貸付 (貸付先:) □その他 ()							
事業/制度概要	目的 (何のために)	市場にまだ浸透していない先駆的訪日ツアーの商品造成・販売支援を行うことにより、訪日旅行の需要を喚起し、継続的に訪日旅行市場の拡大を図る。						
	対象 (誰/何を対象に)	海外の旅行会社及び航空会社を対象。						
	事務・事業の スキーム (決定スキームを含む)	「国際観光振興機構法」及び国が定める中期目標に基づき、独立行政法人が中期計画及び年度計画を定めて事業を実施。						
	実施体制	機構本部と海外事務所が連携し、海外の旅行会社、航空会社を中心に国内外の事業パートナーの協力を得て実施。						
コスト	事業費	平成21年度実績額		財源	運営費交付金	137	百万円	
		事業費	476		百万円	施設整備費補助金	0	百万円
						補助金	0	百万円
		人件費	65		百万円	VJC委託費	318	百万円
						その他 ()		百万円
		総計	541		百万円	自己収入 ()	86	百万円
						その他 ()		百万円
						計 (B)	541	百万円
国費等依存率 (A/B)	84.1			%				
これまでの事業費等 (単位百万円)	年度	総額	備考 (契約の実績等)					
	H19 (決算額)	428百万円	随契 (企画競争含む) 1件 一般競争1件 (100万円以上の契約)					
	H20 (決算額)	372百万円	随契 (企画競争含む) 1件 一般競争1件 (100万円以上の契約)					
	H21 (実績)	541百万円	随契 (企画競争含む) 1件 一般競争1件 (100万円以上の契約)					
	H22 (予算)	126百万円	受託事業は現時点で見込がたたないため、未計上					
平成22年度事業費内訳 (補助金の場合は負担割合等も)	事業費 59百万円 人件費 67百万円							
事業実施状況	【活動指標名】 / 年度実績・評価			単位	H19年度	H20年度	H21年度	
	JNTOが支援したツアー商品により訪日した外国人旅行者の数			人	494,699	478,281	集計中	
予算執行率				%	96.7	95.5	100.0	

施策・事業シート (概要説明書)						
独立行政法人名	国際観光振興機構	事業名	観光旅客来訪促進業務 (訪日ツアー造成・販売支援)			
担当法人内組織名	企画本部企画部	事業開始年度	平成15年度			
担当府省・局・課室名	国土交通省観光庁国際観光政策課	作成責任者	国際観光政策課長 大高 豪太			
事業/制度の必要性	「新成長戦略(基本方針)」(平成21年12月30日閣議決定)において観光は、我が国の成長戦略の重要な柱に位置付けられており、訪日外国人旅行者数を「2013年までに1,500万人、2016年までに2,000万人、2019年までに2,500万人、将来的には3,000万人とする」目標の達成のためには、海外事務所の機能を最大限に活用し、各市場ごとに、海外の市場動向、ニーズに応じた効率的・効果的な事業の実施が必要。					
他の主体(国、自治体、他独法、民間等)による類似事業	本事業は特定企業・特定地域のために実施するものではなく、海外のネットワークを活用し、訪日外国人旅行者誘致のための先駆的な訪日旅行商品の販売・造成を支援する業務であることから、他の主体による類似事業はない。					
他の主体(国、自治体、他独法、民間等)との連携・役割分担	海外で開催される大規模見本市への地方自治体との連携出展など、国内の自治体、民間企業等と連携を図っている。					
中期目標における記載	各市場ごとに、海外の市場動向等の情報に基づく効率的・効果的な事業計画を策定・公表し、日本の観光魅力の発信や現地旅行会社へのプロモーション活動等の取組を強力に推進する。					
中期計画における記載	海外の旅行会社の訪日旅行商品造成を支援するため、情報提供・コンサルティング、旅行博覧会や展示会等への出展、有力旅行会社の日本への招請、日本における商談会の開催等の支援を行う。 数値目標:中期目標期間中に、機構が造成・販売支援を行った旅行商品により訪日した外国人旅行者の数を60万人とする。					
21年度計画における記載	海外の旅行業者の訪日旅行商品造成を支援するため、海外で開催される業界向け大規模旅行見本市へ地方自治体・民間事業者と連携して出展し、訪日観光セミナー等を実施する。海外の旅行業者(ホールセラー)、日本の旅行業者(ランドオペレーター)と連携して、訪日旅行を販売している海外の旅行業者(リテラー)向け各種販売促進セミナーを実施する。また、機構が主催する研修・セミナーの実施、現地旅行会社との共同広告、有力な訪日旅行販売担当となる可能性のあるJTS(Japan Travel Specialist)育成事業等により現地旅行会社の訪日旅行商品販売活動を支援する。					
目標達成状況 (中期目標等に係る指標の達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度	
	JNTOが支援したツアー商品により訪日した外国人旅行者の数	人	494,699	478,281	集計中	
事業/制度の自己評価・独法評価委員会による評価	国土交通省独立行政法人評価委員会による平成20年度の業務実績評価においては「機構は、各市場の特性に応じ、訪日ツアー商品化に向けた招聘やセミナーの開催等を実施しており、機構が造成・販売の支援を行った旅行商品により訪日した外国人旅行者数は、年度数値目標の48.5万人をやや下回っているものの、47.8万人に到達した。世界的金融危機に伴う景気低迷等により、平成20年度下半期以降、訪日外国人旅行需要が低迷していること等を勘案すれば、厳しさを増した状況下において、機構としては着実な実施状況にあると認められる。」と評価。					
諸外国での類似事業の例	諸外国の多くにおいては、日本と同様、国の関係法人である「政府観光局」がツアー造成・販売支援事業を実施。					
過去の行革等における指摘事項(整理合理化計画等)	市場別の事業計画を策定・公表し、それに基づき海外での情報収集・発信の更なる推進、現地旅行会社等へのプロモーション活動の強化等に取り組み、国際観光振興機構の海外における機能強化を図る。					
特記事項 (事業/制度の沿革、事業の効率化に向けた取組み、昨年の事業仕分けにおける指摘事項及びその対応等)	なし					

施策・事業シート (概要説明書)

独立行政法人名	国際観光振興機構	事業名	外国人旅行者の受入体制整備				
担当法人内組織名	企画本部企画部	事業開始年度	平成15年度				
担当府省・局・課室名	国土交通省観光庁国際観光政策課	作成責任者	国際観光政策課長 大高 豪太				
根拠法令 (具体的な条文(○条○項など)も記載)	独立行政法人国際観光振興機構法 第9条第2号	関係する通知、計画等	観光立国推進基本計画 (平成19年6月29日閣議決定)				
実施方法	■直接実施						
	□業務委託等(委託先等:)						
	□補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:)						
	□貸付(貸付先:) □その他()						
事業/制度概要	目的 (何のために)	訪日外国人旅行者の受入体制の充実させることにより、訪日外国人旅行者の移動等の容易化及び満足度の向上を図る。					
	対象 (誰/何を対象に)	外国人旅行者及び国内の外国人向け観光案内所を対象。					
	事務・事業のスキーム (決定スキームを含む)	「国際観光振興機構法」及び国が定める中期目標に基づき、独立行政法人が中期計画及び年度計画を定めて事業を実施。					
	実施体制	外国人旅行者に対する日本の観光案内業務及び国内の外国人旅行者向け観光案内所網の整備支援等の業務については、機構本部が実施。					
コスト	平成21年度実績額		財源	運営費交付金	40	百万円	
	事業費	36		百万円	施設整備費補助金	0	百万円
					補助金	0	百万円
					VJC委託費	0	百万円
	人件費	26		百万円	その他()		百万円
					自己収入()	22	百万円
	総計	62		百万円	その他()		百万円
					計(B)	62	百万円
国費等依存率(A/B)			64.5		%		
これまでの事業費等 (単位百万円)	年度	総額	備考(契約の実績等)				
	H19(決算額)	88百万円	随契(企画競争含む)1件 一般競争0件(100万円以上の契約)				
	H20(決算額)	86百万円	随契(企画競争含む)3件 一般競争2件(100万円以上の契約)				
	H21(実績)	62百万円	随契(企画競争含む)0件 一般競争0件(100万円以上の契約)				
	H22(予算)	60百万円					
平成22年度事業費内訳 (補助金の場合は負担割合等も)	事業費 34百万円 人件費 26百万円						
事業実施状況	【活動指標名】/ 年度実績・評価		単位	H19年度	H20年度	H21年度	
	ツーリスト・インフォメーション・センターにおける案内件数		件	41,495	36,781	27,825 (2月末現在)	
		ビジット・ジャパン案内所の設置箇所数		箇所	215	232	
					253 (2月末現在)		
予算執行率			%	86.8	96.9	100.0	

施策・事業シート (概要説明書)						
独立行政法人名	国際観光振興機構	事業名	外国人旅行者の受入体制整備			
担当法人内組織名	企画本部企画部	事業開始年度	平成15年度			
担当府省・局・課室名	国土交通省観光庁国際観光政策課	作成責任者	国際観光政策課長 大高 豪太			
事業/制度の必要性	「新成長戦略(基本方針)」(平成21年12月30日閣議決定)において観光は、我が国の成長戦略の重要な柱に位置付けられており、訪日外国人旅行者数を「2013年までに1,500万人、2016年までに2,000万人、2019年までに2,500万人、将来的には3,000万人とする」目標の達成のためには、海外事務所の機能を最大限に活用し、各市場ごとに、海外の市場動向、ニーズに応じた効率的・効果的な事業の実施が必要。					
他の主体(国、自治体、他独法、民間等)による類似事業	自治体などの外国人観光案内所はあるが、案内対象が限定されている。					
他の主体(国、自治体、他独法、民間等)との連携・役割分担	自治体等の運営する外国人向け観光案内所に対する整備支援、ノウハウの提供、サービスの質の向上を促進。					
中期目標における記載	観光案内所の整備支援事業や通訳案内士試験業務について、地方自治体や関係団体、外国人旅行者等のニーズの把握に努めるとともに、ニーズに応じた効率的・効果的な事業の展開を図る。					
中期計画における記載	外国語対応可能な観光案内所の整備を支援するために、機構のビジット・ジャパン案内所に加入した観光案内所に対し外国人対応に関するノウハウを提供するなどの支援を行い、観光立国推進基本計画に掲げられている「平成23年度までにビジット・ジャパン案内所の数を300箇所とする」目標の実現に国交省と協力して取り組むとともに、案内所の提供するサービスの質の向上に努める。ツーリスト・インフォメーション・センター(TIC)は、TICを利用する訪日外客の動向、ニーズ等に関する情報を随時把握し、その情報を海外宣伝事務所、地方公共団体、民間事業者等にフィードバックするためのアンテナショップとしての機能を積極的に果たしていく。					
21年度計画における記載	外国語対応可能な観光案内所の整備を支援するために、機構のビジット・ジャパン案内所に加入した観光案内所に対し外国人対応に関するノウハウを提供するなどの支援を行い、観光立国推進基本計画に掲げられている「平成23年度までにビジット・ジャパン案内所の数を300箇所とする」目標の実現に国交省と協力して取り組むとともに、案内所の提供するサービスの質の向上に努める。ツーリスト・インフォメーション・センター(TIC)は、TICを利用する訪日外客の動向、ニーズ等に関する情報を把握し、その情報を海外宣伝事務所、地方公共団体、民間事業者等にフィードバックするためのアンテナショップとしての機能を積極的に果たしていく。					
目標達成状況(中期目標等に係る指標の達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度	
	ツーリスト・インフォメーション・センターにおける案内件数	件	41,495	36,781	27,625 (2月末現在)	
	ビジット・ジャパン案内所の設置箇所数	箇所	215	232	253 (2月末現在)	
事業/制度の自己評価・独法評価委員会による評価	国土交通省独立行政法人評価委員会による平成20年度の業務実績評価においては「ビジット・ジャパン案内所については、19年度末の215箇所から232箇所へ増加するなど、今後の増加も見込まれるため、着実な実施状況にあると認められる。」と評価。					
諸外国での類似事業の例	英国、フランス、韓国等の主要国においては、日本と同様、ツーリスト・インフォメーション・センターを国の関係法人である「政府観光局」が運営している。					
過去の行革等における指摘事項(整理合理化計画等)	ビジット・ジャパン案内所指定・支援業務については、地方運輸局や地方公共団体、業界団体等関係機関との役割分担や各案内所に求められるサービス内容を踏まえ、次期中期目標期間終了時までには事業の在り方を検討する。					
特記事項(事業/制度の沿革、事業の効率化に向けた取組み、昨年の事業仕分けにおける指摘事項及びその対応等)	なし					

日本政府観光局 (JNTO) の役割

重点市場に配置された13ヶ所の海外事務所を通じた海外プロモーションの実施

JNTOの活動は地方自治体・民間事業者からも高く評価される
09年度顧客満足度調査で地方自治体・民間事業者の「82.1%」がJNTOの活動を評価（前回より5.9ポイント上昇）

① 市場分析・マーケティング

JNTOのマーケティング情報を関係者は高く評価

- 最新市場動向の定期配信やJNTO調査報告書の提供を事業パートナーは高く評価
- 国・地方・民間はインバウンド戦略の基礎資料として活用



JNTO調査報告書

② 訪日ツアーの造成・販売支援

先駆的な訪日ツアーの支援により48万人が訪日（ツアー客全体の14%）

- 海外旅行会社の先駆的な訪日ツアーの造成・販売を支援し、48万人が訪日（ツアー客全体の14%）に上る
- オンライン研修による「訪日旅行専門家」育成事業を全世界で展開。海外旅行会社の販売力向上に貢献。



中東道(愛知・長野・山梨)ツアー
(中国より)
実施: 2005年～
年間送客数: 約5,000名(2008年実績)

③ 訪日観光宣伝

メディア露出は2,000件超 広告換算額は400億円

- 日本観光のメディア露出は2,000件超
広告換算額は400億円相当 (08年度/JNTO調べ)
- 海外メディアの訪日取材を強かにサポート
- 新たな企画を海外メディアに働きかけ



ミシュラン日本旅行版の発行は、数度による
JNTO/パリ事務所の働きかけで実現
ミシュランでミツ星を獲得したことにより、
高尾山や金沢の知名度、人気も急上昇

④ 業界・消費者への情報発信

訪日観光ポータルサイトとしてトップレベルのアクセス(6,800万ページビュー)

- 「Japan」で検索→2位 「Japan+travel」で検索→1位
※国民問わず日本の法人中トップ
- アクセス数は6,800万ページビューで過去最高(08年度)
(03年度比で300%以上増)
- 9言語で発信(訪日外客の使用言語の90%以上をカバー)




Youtubeに
Visit Japan Channelを開設

⑤ 外客向け観光案内所(TIC)の運営

TICの外国人利用者は年間約35,000人 ノウハウを全国に普及

- 年中無休のTIC(東京)の年間利用者は約35,000人
- 世界各国の外国語日本語日本旅行ガイドブックが
便利な案内所として紹介
- 全国の外客対応可能な案内所(自治体・民間運営)を支援
→案内所: 08年114ヶ所 09年241ヶ所 (12ヶ所増)



TICの様子

⑥ 国際会議等(MICE)の誘致・開催支援

年間70件程度の国際会議等を誘致し 地域活性化・国際化

- 年間70件程度の国際会議等の日本誘致に協力
地域の経済活性化・国際化に貢献
- 国際会議等専門見本市出席、商談会開催、会議開催地決定
者の日本招請を通じ、日本開催のメリットを発信



【JNTOが誘致に協力した国際会議例】
世界スカウトジャンボリー <2016年・山口・30,000人>
国際青年会議所(JCI)世界大会 <2016年・大阪・15,000人>
世界創傷治療学会 <2012年・横浜・6,000人>
インターネット技術タスクフォース <2009年・広島・1,300人>
国際アルコール医学学生物学会議 <2010年・札幌・1,000人>

(行革担当部局用)

事業番号 A-23

論点等説明シート (行革担当部局用)

独立行政法人名	(独) 国際観光振興機構
事業名	観光旅客来訪促進業務、外国人旅行客の受入体制整備

論点等

観光旅客来訪促進業務

1. 外国人旅行客の増減と相関関係のある、他の諸要因（為替変動、国内観光産業の外国人受入れ体制、日本のポップカルチャーの流行等）との比較において、独法が行っている事業の効果を分析し、その必要性につき検証すべきではないか。
2. 海外事務所ごとの事業実績を数値化し、その結果を検証した上で、海外事務所配置の最適化を図るべきではないか。

また、各海外事務所が行っている事業ごとの比較優位性について分析を行い、各地域において効果の高い事業への重点化を図るべきではないか。

※ 海外事務所（13箇所）が本部と連携して、海外宣伝、メディア広報、訪日ツアー造成・販売支援等を実施。

(参考) 海外事務所の所在地と経費 (単位: 百万円)

ソウル	北京	上海	香港	バンコク	シンガポール	シドニー
25	30	32	29	18	29	29
ロンドン	パリ	フランクフルト	ニューヨーク	ロサンゼルス	トロント	
80	33	51	51	35	37	

外国人旅行客の受入体制整備

外国人観光案内所 (TIC) の運営方法を見直してはどうか。

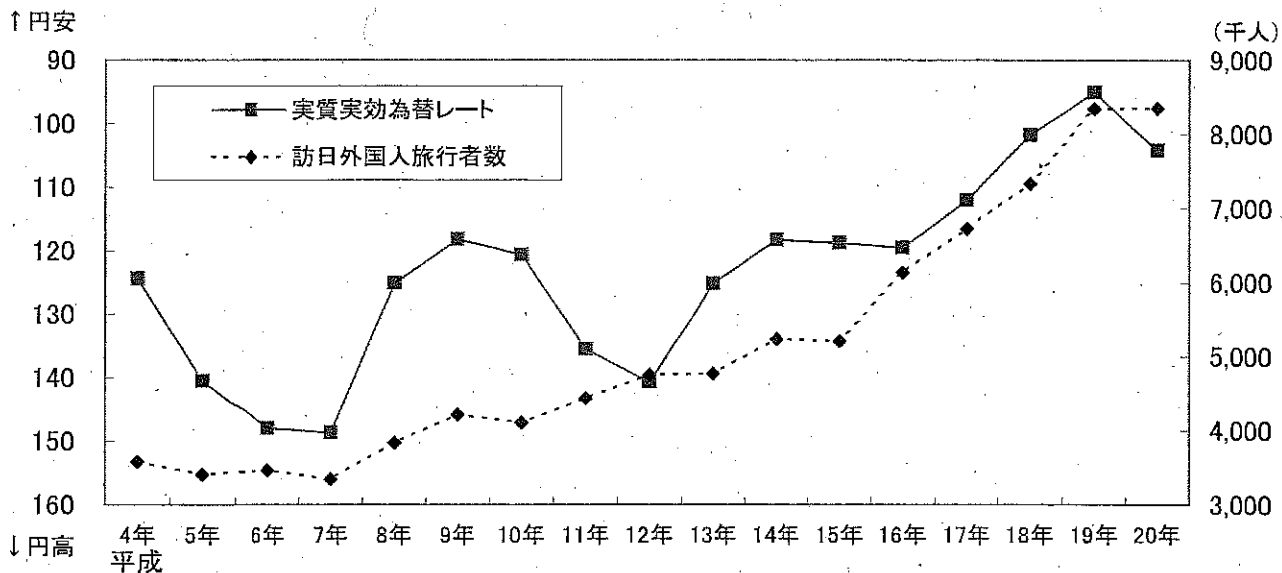
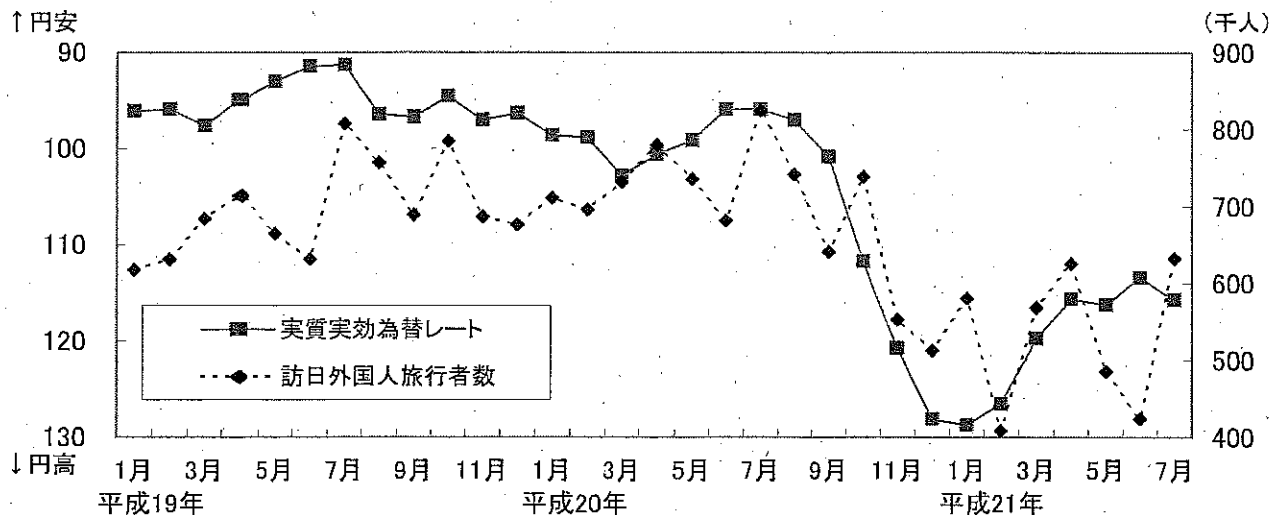
※ 機構は外国人観光旅客に対する観光案内所 (TIC) を直接運営 (東京有楽町の機構本館内 (東京交通会館 10 階))。年間利用者 35 千人。

※ 外国人対応が可能な全国各地の案内所 (自治体・民間運営) を「ビジット・ジャパン案内所」(V案内所) として指定し、支援。241ヶ所 (09年) を指定。年間利用者合計 192 万人 (08年)。

※ 成田空港、関西空港に設置されている観光案内所 (V案内所として指定) は、(財) 国際観光サービスセンターが運営。年間利用者数はそれぞれ 15 万人、6 万人。

<参考資料>

○ 訪日外国人旅行者数と実質実効為替レートの関係



(出典) 実質実効為替レート: 日本銀行(1973年3月=100)
訪日外国人旅行者数: 日本政府観光局、平成21年版観光白書

ワーキンググループA

(事業番号) A-23

(項目名) 観光旅客来訪促進業務、外国人旅行客の受け入れ体制整備

(法人名) 国際観光振興機構

(1) 観光旅客来訪促進業務(ウェブサイトによる海外宣伝、メディア広報)

(2) 観光旅客来訪促進業務(招請事業)

(3) 観光旅客来訪促進業務(訪日ツアー造成・販売支援)

(4) 外国人旅行客の受入体制整備

評価者のコメント

(1) 観光旅客来訪促進業務(ウェブサイトによる海外宣伝、メディア広報)

(2) 観光旅客来訪促進業務(招請事業)

(3) 観光旅客来訪促進業務(訪日ツアー造成・販売支援)

- JNTOの努力はよく分かる。それ自体は望ましい活動であろう。しかしマクロの数字を見る限り、インバウンドの旅行者数を実質実効為替レートとの相関は余りにも明瞭ではなからうか。JNTOの努力には敬意を表するに吝かではないが、その効果はマージナルであって、継続する理由が疑わしいと思われる。

- 競争入札に独立行政法人が応札することはあり得ない。インバウンド観光客数増のための観光プロモーション予算は増やすべきだが、JNTOのやるべき事業は限定する：官にしかできない執行部分のみに。海外拠点の在り方は、全独法、財団を見直し。
- 独立行政法人としておく必要性、役割が曖昧であり、民間事業者に任せても十分ではないか。
- 予算を確保して民営化する。民間に競争的に委託する。
- 民間に委ねるか、若しくは機構自体が民間化する方向で早急に検討されたい。
- 事業の縦割り、重複が多い。国としてやるべきことは後方支援であり、観光で直接利益を得られる民がやることとは別に考えるべきである。(財)日本交通公社、ジェトロ、外務省、地方自治体などの人や事務所の重複がある。
- 国としての戦略をしっかりと立てていくとともに、事業は民間に出し、JNTOとしては、その支援を行うべき。海外事務所についても、ハコを持つにしても、運営は民間に。
- JNTOは民営化し、事業は競争的に委託。
- 30%ほど削減、入札で民間へ、事業統合は当然含む。
- JNTOにかかる経費の見直し、機能は全て国に戻す。独立行政法人へ委託する必要はない。
- 独立行政法人自体は不要。国がやるべき事業。ただし、拡充したとしても使い方は意味ある方法でやるべき。有楽町は廃止へ。
- 独立行政法人の制度・形態でしかできない事業に限定、他は民間業者に委ねる。また真に必要な業務であれば、主務省は明確に財源手当てを行い、当該法人に行わせるべき。現段階では、当該事業についてはそのような説明がされていない。
- ロードマップによる具体的な来訪促進の戦略と計画・実施が必要。海外の誘致活動と国内受け入れ目標を具体的に設定して取り組むべき。
- より民間と連携が必要。民間と独法、観光庁の色分けを、よりしっかりすべき。有楽町の案内所は、より利用の便利なところに変えるべき。
- 観光庁の企画立案が基地と出来ていないので、独立行政法人にやらせることが明確になっていない。これを明確にした上で、内外の民間企業に発注することが出来るだろう。

(4) 旅行客の受入体制整備

- 直営で出店する必要がよく分からない。旅行客からの情報収集が重要というのはその通りであろうが、直営店を出店する要なし。例えば旅行代理店から情報収集する方法もあろう。

- 民営化。
- 民間に委ねられる部分(特にTIC)は手を離し、機構は後方支援に徹底すべき。
- 有楽町のTIC廃止。抜本的に効果的な受け入れ態勢の再検討、再構築が必要では。
- 訪日外国人の数を3,000万人まで伸ばすために有効な策をJNTOが持っているとは言えない。海外から来る人の不安は、言葉、食べ物の提供がスムーズか否かである。JNTOがすべきは、企画や後方支援のみ。ニーズは現場で把握している。
- 有楽町のTICは廃止し、案内所の支援に特化すべき。ただし、JNTOを民営化する場合は国が実施機関を競争的に決定する。
- この独立行政法人がしなくてはならない理由が見えない。
- TICについては、企画競争でコスト負担の出来る実施機関に任せる。
- 有楽町は無駄、意味あるところでやるべき。
- 受け入れ体制は他の法人でも可能。(財)国際観光サービスセンターや、(財)日本交通公社を利用するように考えていくべき。
- 他の機関との提携、移管を行い、現事業は大幅に削減。
- 外国人旅行客を増やすためには、日本の観光戦略とロードマップの各期の具体的な目標設定が必要。外国の事務所と国内事業の連携を強化するため、選択・集中化を図るべき。
- 民間業者に委ねる部分を拡大していく。
- この独立行政法人でしかできない業務に限定して、残りは民間に委ねる(50%縮減する)。場合によっては、国がやって独立行政法人に廃止。

WGの評価結果

(1)観光旅客来訪促進業務

(ウェブサイトによる海外宣伝、メディア広報)

(2)観光旅客来訪促進業務(招請事業)

(3)観光旅客来訪促進業務(訪日ツアー造成・販売支援)

国に戻して国としてロードマップを企画立案、
その上で民間に委ねるべきものは
民間に委ねる方向で早急に検討

<対象事業>

- ・ 廃止 1名
- ・ 事業の実施は民間の判断に任せる 5名
- ・ 国が実施機関を競争的に決定 2名
(事業規模 現状維持 2名)
- ・ 他の法人で実施 1名
(事業規模 縮減 1名)
- ・ 国等が実施 2名
(事業規模 縮減 1名、拡充 1名)
- ・ 当該法人が実施 4名
(事業規模 縮減 2名、現状維持 2名)

<見直しを行う場合の内容>

- ・ ガバナンスの強化 2名

(4)旅行客の受入体制整備

独立行政法人直営の
受入体制(外国人観光案内所)は廃止

<対象事業>

- ・ 廃止 2名
- ・ 事業の実施は各自治体／民間の判断に任せる 5名
(うち民間 2名、自治体 1名)
- ・ 国が実施機関を競争的に決定 3名
(事業規模 縮減 1名、現状維持 1名、拡充 1名)
- ・ 他の法人で実施 1名
(事業規模 縮減 1名)
- ・ 当該法人が実施 4名
(事業規模 縮減 4名)

<見直しを行う場合の内容>

- ・ 事業主体の一元化 1名

・自己収入の拡大 2名

とりまとめコメント

観光旅客来訪促進業務については、事業の廃止が1名、民営化を含め民間の判断に任せるが5名、国が実施機関を競争的に決定し、事業規模は現状維持が2名、他の法人で実施し、事業規模は縮減が1名、国等が実施し、事業規模は縮減と拡充が1名ずつ、当該法人が実施し、事業規模は縮減と現状維持が2名ずつ、となった。

ばらつきがあるように見えるが、内容をみると、この独立行政法人で実施する意味がわからないという意見が多い。すなわち、民間でできるものは民間に委ねる、競争入札に独法が応札することがわからない、民間に任せても十分、予算を確保し民営化する、国としての戦略をしっかりと立てて運営は民間に、国がやるべき事業である、観光庁の企画立案がしっかりできていないので独法にやらせるべきことが明確になっていない、ということで、意見は皆さんほぼ同じである。したがって、この事業は、独法に委ねるのではなく、いったん国に戻して、国としてロードマップをしっかりと企画立案をして、その上で民間の競争に委ねるべきものがあれば委ねていくという方向性で検討していただきたい。

外国人旅行者の受入体制整備については、事業の廃止が2名、事業の実施は各自治体／民間の判断に任せるが5名、うち民間が2名、自治体が1名、国が実施機関を競争的に決定し、事業規模は縮減・現状維持・拡充がそれぞれ1名、他の法人で実施し、事業規模は縮減が1名、当該法人が実施し、事業規模は縮減が4名となった。

これもばらついているように見えるが、内容をみると、ほぼ全員が、直営で独法が実施することは見直してもらいたい、すなわち直営は廃止、という意見を書いている。したがって、独法直営の受入体制(外国人観光案内所)は廃止するという方向で検討していただきたい。